

人と人をつなげて
農業と生活を守りぬく
それがJAの使命です

JAとはなんだろう？

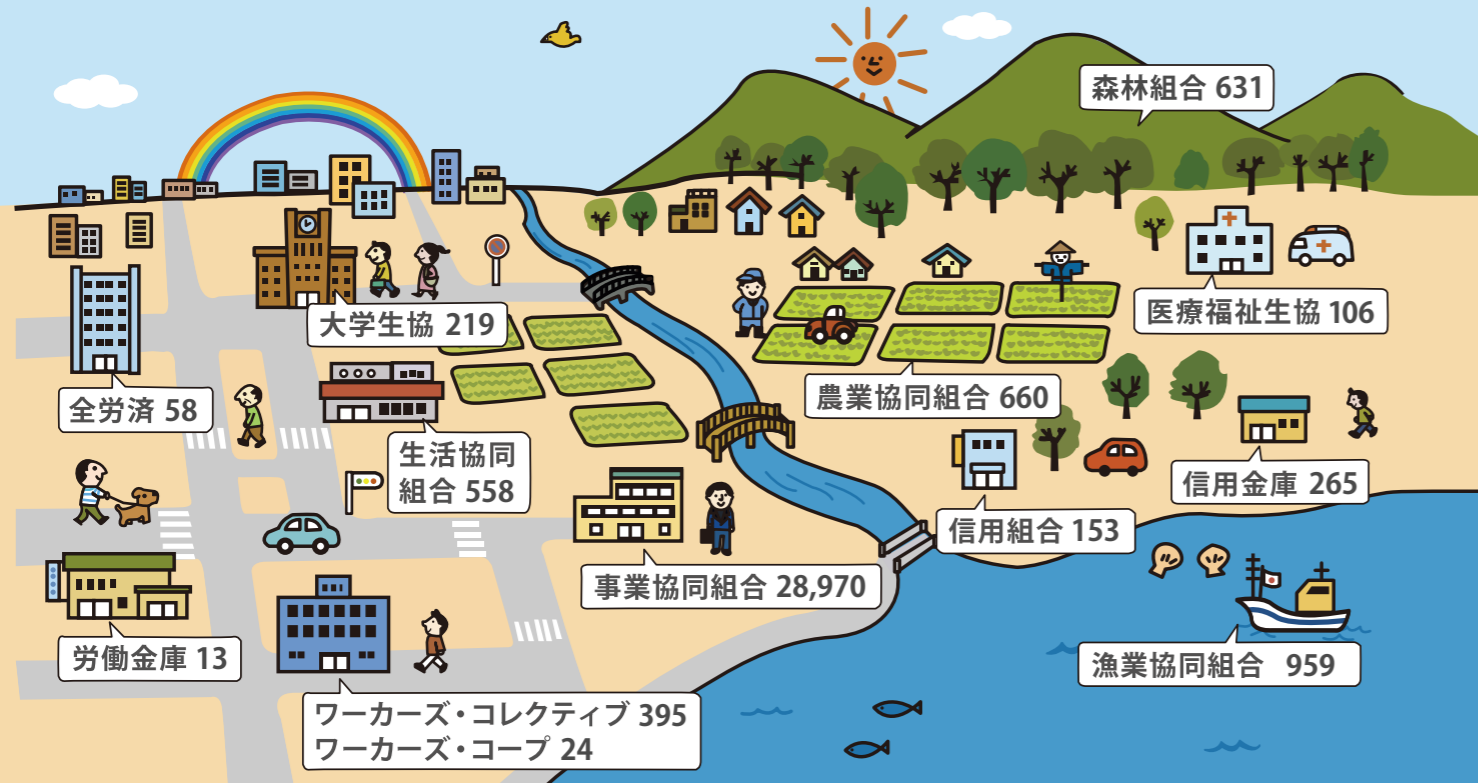
JAとは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい社会を築くことを目的に組織された協同組合です。

この目的のために、JAは営農や生活の指導をするほか、生産資材・生活資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、あるいは万一の場合に備える共済事業や地域貢献活動などを行っています。本書はJAの活動をわかりやすくお伝えするために作成されました。

もくじ Contents

○ 協同組合とは？	02
○ JAグループの組織事業	05
○ JAグループ茨城・県内JAマップ	07
○ JA茨城県中央会	08
○ JAバンク茨城県信連	10
○ JA茨城県厚生連	12
○ JA全農いばらき	14
○ JA共済連茨城	16
○ JAグループ茨城の協同活動	18
○ JAの歴史	20

協同組合が「無形文化遺産」に登録された理由



※ 数値は日本国内の協同組合の組織数 (IYC 記念全国協議会)

協同組合とはなんだろう？

世界100カ国以上に10億人の組合員

協同組合という言葉は初めて聞いた人もいられるかも知れません。協同組合とは、同じ目的をもった個人や事業者が集まり、お互いに助け合う組織です。この思想と実践は2016年、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。協同組合は19世紀にヨーロッパで生まれ、今では国際協同組合同盟 (ICA) に世界100カ国以上、10億人もの組合員が参加しています。今回の登録は、全世界で展開されている協同組合の思想と実践が人類の大切な財産であり、これを受け継ぎ発展させていくことが未来に向かって求められていることを国際社会が評価したものとと言えます。



日本にも様々な協同組合が活動しており、私たちJAも協同組合のひとつです。農業者を中心とした組合員が営農と生活を守り高め、より良い地域社会を築くことを目的に組織されています。JAはさまざまな取り組みを通じて、地域社会に貢献するとともに、次世代を担う若い人たちに「助け合いの精神」も伝えていきます。

協同組合と株式会社の違い

150年以上続く、人間平等主義とは

JAは株式会社ではなく、協同組合という種類の組織です。株式会社と協同組合の一番の違いは、協同組合はあくまで組合員の生活を守り向上させることが目的であって利潤の追求ではないこと。そのために事業活動の範囲がJA市町村単位に区分けされています。

株式会社はたくさん株を持っている人が支配するけれども、協同組合は組合員1人につき1票。150年以上前に誕生した協同組合の人間平等主義の伝統が息づいています。

	協同組合	株式会社
組織の構成	自分たちの生活を向上させる目的をもった組合員	会社の株を買った株主
目的	長期的な組合員の暮らしの向上	短期的な利潤の追求 (営利)
運営	組織者・利用者・運営者が同一	株主総会で方針決定
議決権	1人1票	1株1票制
買収	できない	できる
行動原理	助け合いの精神で長期的多面的な利益を追求	競争主義による短期的な自己の利益を最優先

協同組合は組合員1人につき1票

人間平等主義に基づく民主的な運営



株式会社は1株につき1票

たくさん株をもっている人が支配



JAは公務員？

JA職員は公務員ではありません。JAは農業協同組合法に基づいて設立された農業者のための協同組合及びその連合会で、そこで働く職員は、「団体職員」に分類されます。「団体職員」とは、株式会社などの営利団体や公務員以外の営利を第1に追及しない組織 (協同組合や社団法人、特殊法人など) で働く人をいいます。

JA以外の団体職員組織例：生協、経団連、全銀協、日本赤十字社、NHK など

組合員とは？

協同の精神に共感した人々

組合員とは、地域の人々と助け合い協働を通じて個々の農作物の生産や生活を守り、高める「協同の精神」に共感し、地域農業に参加したり、JAの事業を利用するためにJAに加入する人を言います。

JAの組合員には「正組合員」と「准組合員」の2種類があります。「正組合員」は農業を仕事にしている人 (団体)、「准組合員」は地域に住み農業以外の仕事をしている人が、地元のJAに出資することで加入できます。

※ JAの事業は組合員でなくとも一定の範囲で利用することができます。



一人はみんなのために みんなは一人のために

JAグループの理念

JAには、JAの基本的な価値観・役割や新たなJA運動の展開方向を探るため、組合員・役職員の共通の理念として「JA綱領」というものがあります。
「JA綱領」には、JAが農業と地域社会に根ざした組織として、農業はもちろん、食や緑、さらには環境・文化・福祉を通して地域社会とともに歩む存在であることが記されています。

JA綱領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



もっと知りたい/
JAのこと

JAグループ茨城のホームページで、JAの事業を一つ一つイラストで紹介しています。是非ご覧下さい。
URL <http://www.ib-ja.or.jp/onepiece.htm>

全36種類
WEBで発信中



JAグループの組織事業

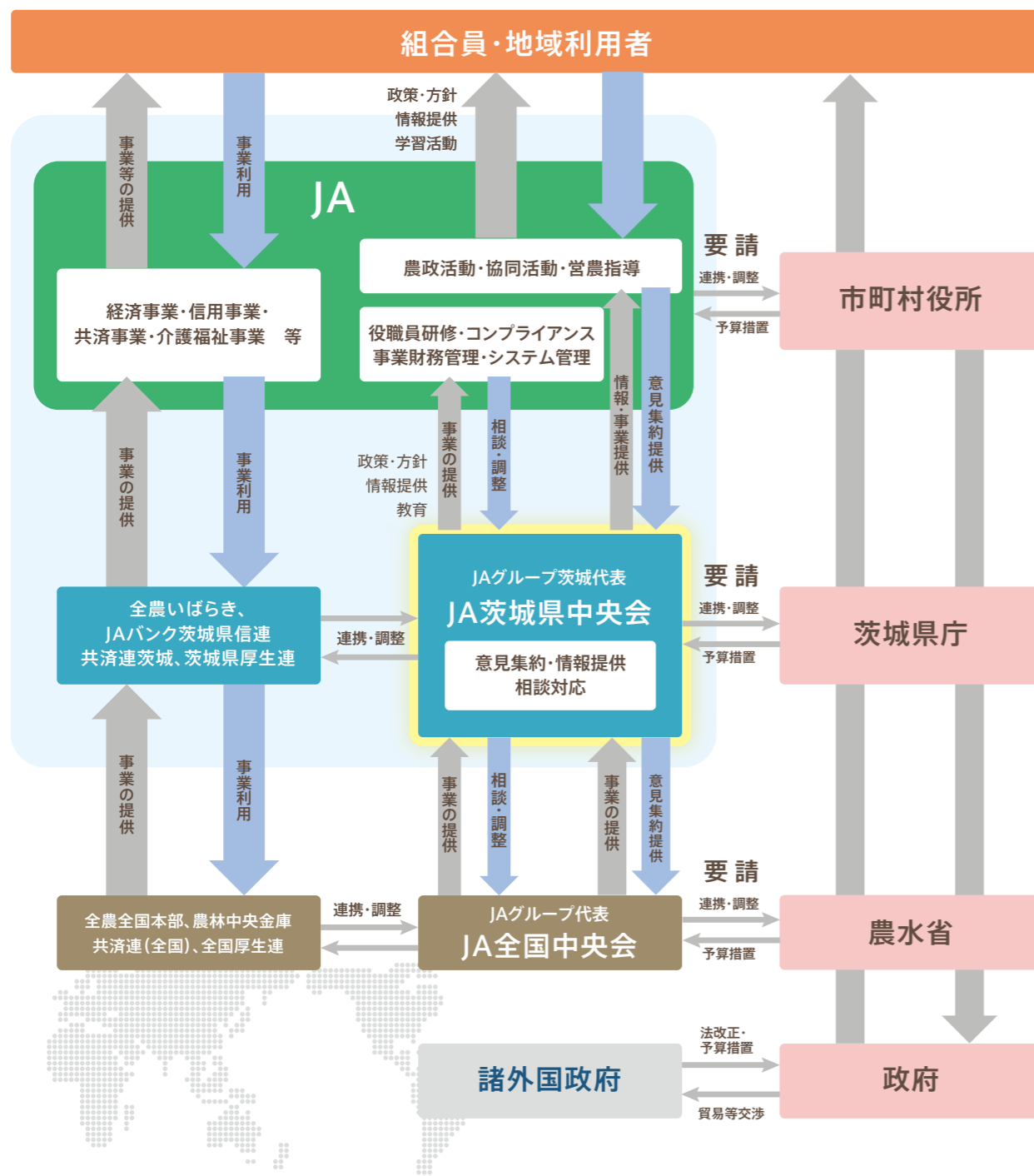
JAは、組合員のニーズに応じて農業生産に必要な肥料や農薬等の資材を共同で購入したり、農畜産物を共同で販売したりする他、貯金、貸出などの信用事業や、生命、建物、自動車等の共済事業、高齢者福祉、健康管理、旅行など幅広い事業を展開しています。



JA茨城県中央会

JA茨城県中央会は、多様な事業を行うJAグループ茨城を代表し、意見をまとめ、内外に向けた意見反映の取組を行っています(総合調整機能)。また、県内JA等に対し地域の実態に応じてコンサルティング業務を実施し(経営相談・支援機能)、県・国に対しての政策の要請(代表機能)を行うことによって、地域農業の振興と豊かな地域社会の構築を目指しています。

JAグループの総合調整の流れ



消費者と生産者・産地を結ぶ“懸け橋”としての役割

成長産業化実現 農林畜産業の	国・政府・県等	農政活動	農家組合員の意見を集約し、国会議員や県知事などへ予算・施策要請を行っています。また、国際農政対策などを行っています。	
協同活動の拡大 食の安全・安心と	消費者	広報活動	消費者を対象に、地域組合員を含めJAグループ茨城では地産地消運動や食農教育を行っています。また、県内の農業やJAに関する情報発信を行っています。	

小学生を対象に毎年開催している「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールは40年以上継続しています。

多方面との連携によって持続可能で豊かな地域社会を目指す

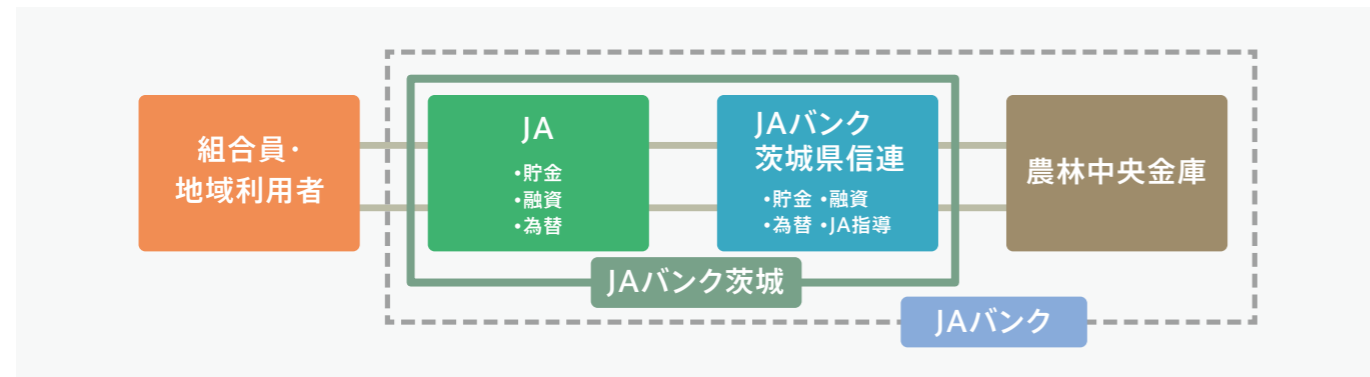
地域の活性化に貢献する	地域	くらしの活動	JA組合員・地域住民が、安心して暮らせる豊かな地域づくりの実現に向けて、日々の暮らしの中での様々な想いやニーズを形にしていくために行う自主的な取組みを支援しています。(地域清掃活動、収穫祭など)	
	地域	協同組合連携	地域を守り、活性化させるために県内の協同組合と連携し、各種イベントや学習会を開催しています。(フードバンクの支援、地域住民の健康促進イベントの開催など)	

多面的にJAの事業や活動をサポートすることで合理的なJA経営を実現

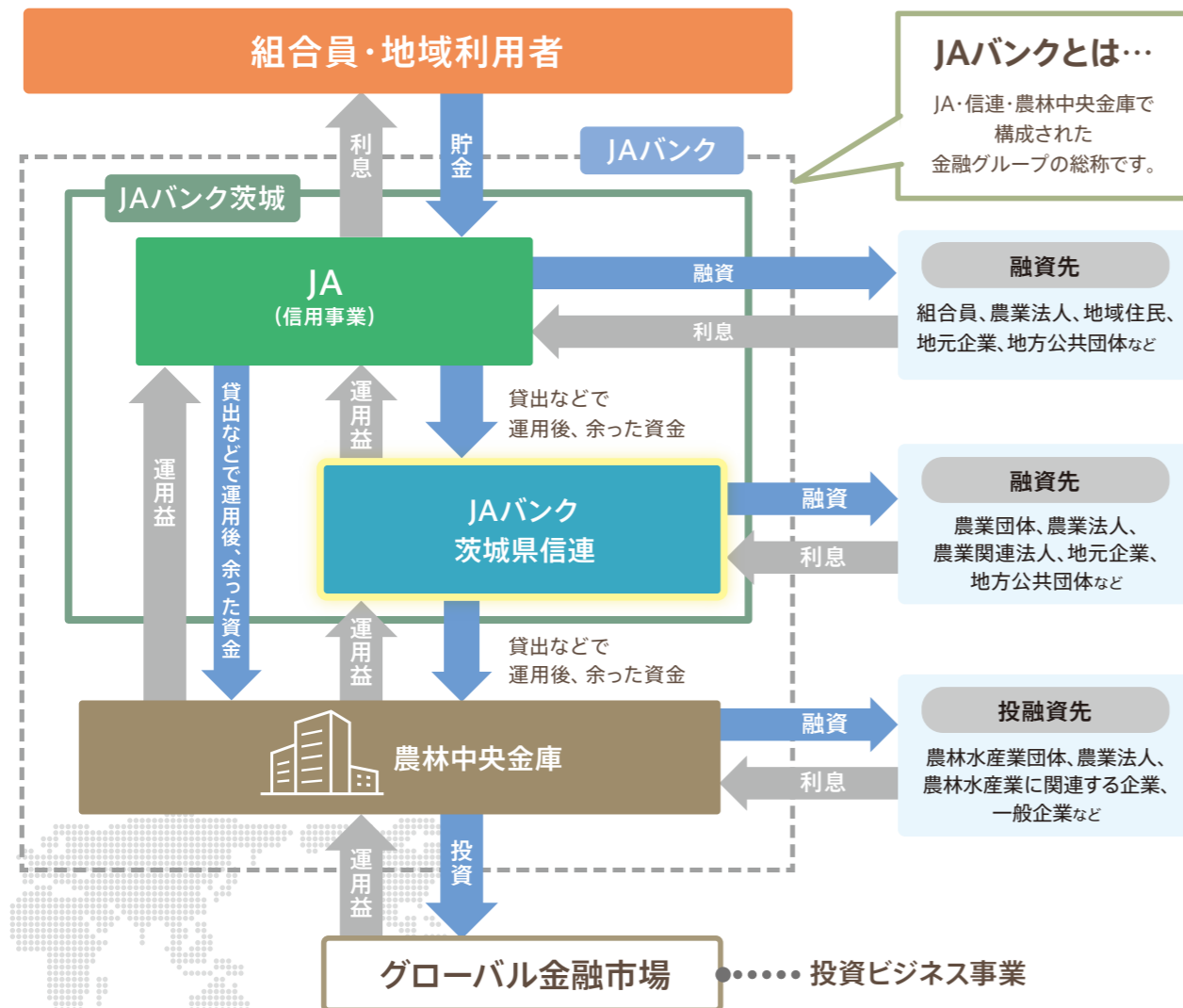
経営力・組織力を高め地域から信頼される組織へ	JA	営農指導事業	農家組合員の所得向上に貢献するため、生産力の強化、販売力の強化、JA職員の資質向上などに取り組んでいます。	
	JA	経営相談事業	会計・税務、各種法令、人事労務など、JAが抱える経営相談(コンサルティング)を行っています。	
	JA	教育事業	JAグループ茨城研修制度に基づき階層別、課題別の様々な研修を実施し、人材育成に取り組んでいます。	
	JA	システム管理事業	県内JAの業務取引に関するシステム開発や、日々安定して取引が出来るようメンテナンスを行っています。	

JAバンク茨城県信連

「JAバンク」とは、JAが営む貯金・貸出・決済業務等の総称を表すブランドイメージです。JAバンク茨城県信連は、JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、農業専門金融機関・地域金融機関として県下JAと一体となって、組合員、地域利用者および企業などの、地域の皆さまに金融サービスを提供しています。



JAバンクの資金の流れ



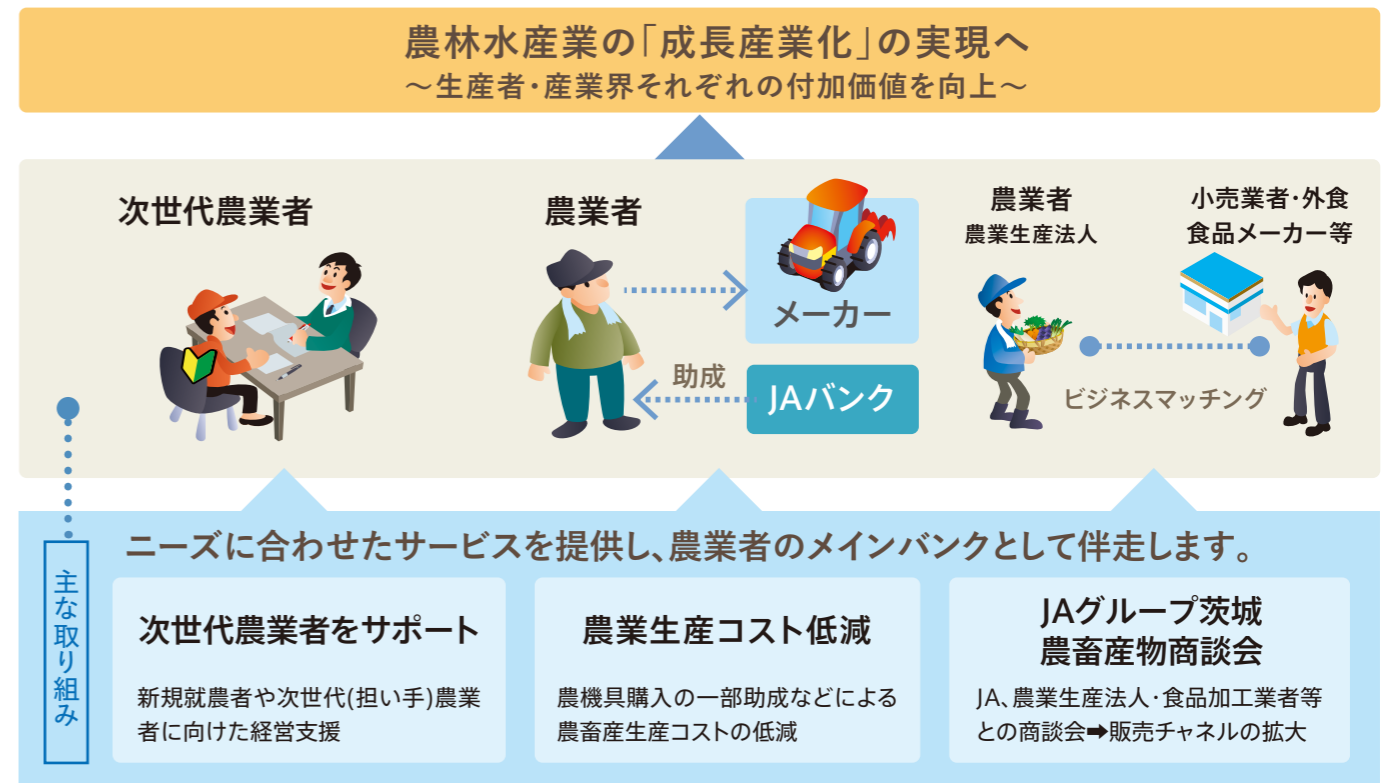
農業と地域・利用者をつなぐメインバンク

県下JAと一体となり、本県農業の発展と農家所得の向上を金融面から支援していきます。農業メインバンクとして、農業担手の経営基盤強化に向けて踏み込んだ対応を金融・非金融両面から取り組むことで、農家所得の向上を図ります。

また、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供と地域貢献に取り組めます。



地域密着の金融機関としての役割



データでみるJAバンク ～組合員・地域のみなさまの生活メインバンク～



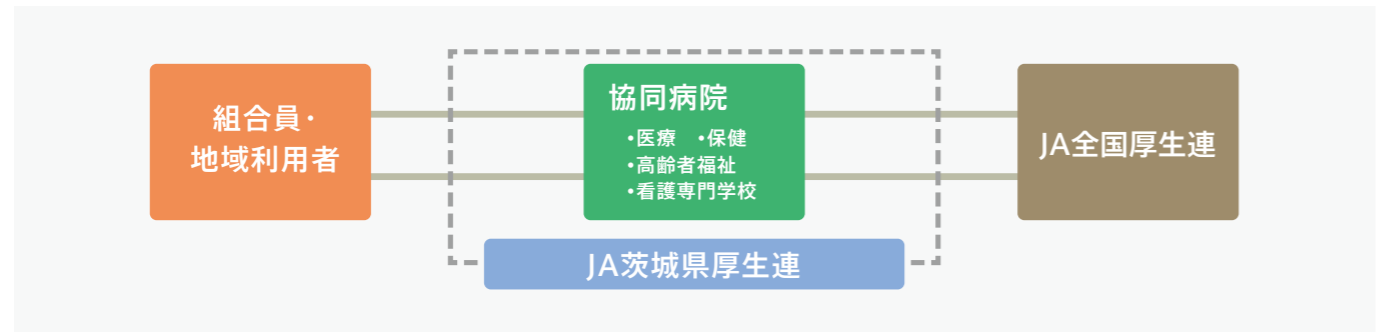
国内総店舗数 国内2位
(2017年3月 全国7,963店舗、国内シェア15%)
※店舗数:金融ジャーナル増刊号(2018年度 茨城県177店舗)

無料で利用可能なATM台数 約71,200台
※JAバンク利用者が利用可能なATMで、平日・日中時間帯の出金手数料が無料の提携先を含む(2019年3月末:農林中央金庫)

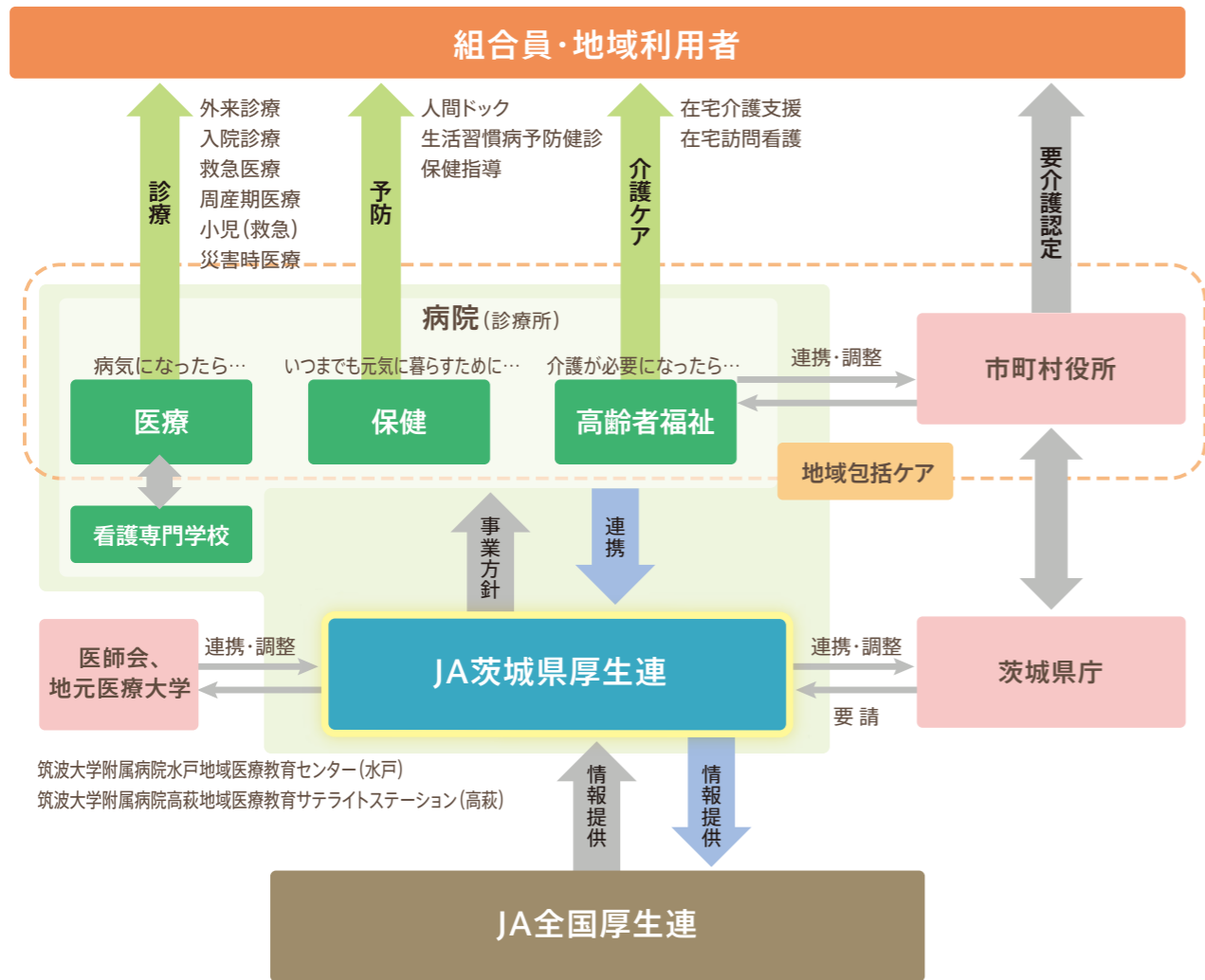
JA茨城県厚生連

JA厚生連は、「組合員および地域住民が日々健やかに生活できるように、医療・保健・高齢者福祉の事業を通じて支援を行うことにより、地域社会の発展に貢献すること」を使命として、病院・診療所等の医療施設を設置・運営しています。

茨城県内6カ所に病院を開設し、地域に根差した医療事業を展開しています。各病院とも公的医療機関として、さらに地域中核医療機関として診療機能の充実と安全かつ高度な医療を心がけ、組合員をはじめ地域住民に良質な医療と保健・福祉のサービスを継続して提供することを目指しています。



医療・保健・高齢者福祉サービス提供の仕組み



医療事業

中核となる医療事業では、茨城県内に6つの病院と2つの診療所を運営しています。各病院とも、茨城県の救急医療の一翼を担う病院として救急患者の受け入れを積極的に行っております。

 総合病院水戸協同病院(水戸市) 病床数:389床	 総合病院土浦協同病院(土浦市) 病床数:800床	 茨城西南医療センター病院(境町) 病床数:358床
 東北医療センター高萩協同病院(高萩市) 病床数:220床	 JAとりで総合医療センター(取手市) 病床数:414床	 土浦協同病院なめがた地域医療センター(行方市) 病床数:199床

保健活動事業

JA組合員および地域住民の健康維持や疾病の予防、早期発見・早期治療を目的とした健康管理活動に取り組んでいます。各病院の健康管理センターでは、生活習慣病予防健診、JA組合員健診、人間ドックのほか、がん検診、保健指導などを行っています。

生活習慣病予防健診: 会社で年に1度受診するよう義務付けられている健診です。採血や心電図、レントゲン検査などを行い生活習慣病の早期発見に努めています。

JA組合員健診: JA組合員を対象に、採血や心電図検査などの健康診断を実施しています。

人間ドック: 短期間に集中して行う全身の総合的な健康診断です。日帰りおよび一泊の人間ドックはもちろん、CTやMRIによる肺、脳、心臓などの各種ドックやオプションも提供しています。

高齢者福祉事業 (介護保険事業)

2025年に向けた医療・介護などの地域包括ケア体制の中で、医師・看護師をはじめ医療専門職が地域の医療機関や行政機関と連携しながら、在宅介護支援事業や在宅訪問看護、ケアプラン作成などの各種サービスを提供し、医療依存度の高い高齢者も安心して家庭で生活できるような支援を行っています。

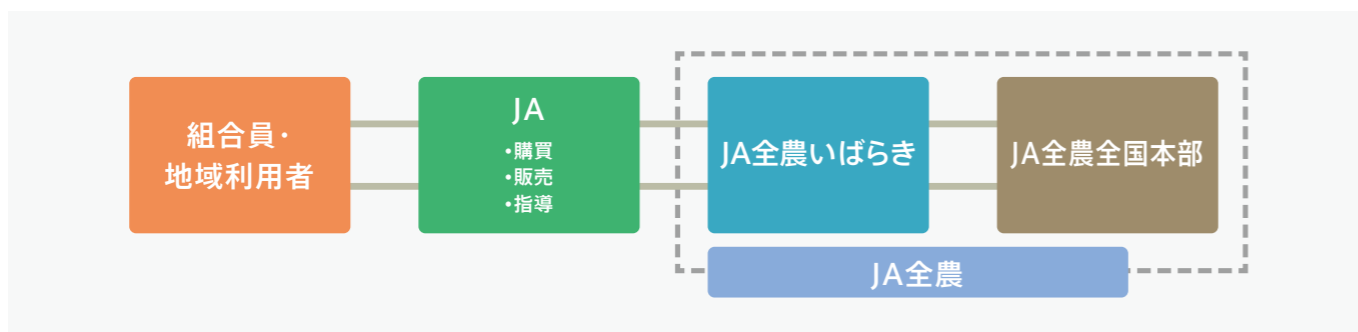
データでみる厚生連 ～協同の力で、地域住民に信頼される病院づくりを～

病床数 2,359床 <small>2018年10月現在</small> <small>土浦協同病院は、病床数県内1位</small>	県内病床数の 約 1/10	延べ外来患者数 約149万人 <small>2018年度</small>
救急車受け入れ件数 22,574件 <small>2016年度</small>	県内総救急車出動件数の 約 1/5	延べ入院患者数 約64万人 <small>2018年度</small>
		人間ドック実施件数 18,625件 <small>2018年度</small>

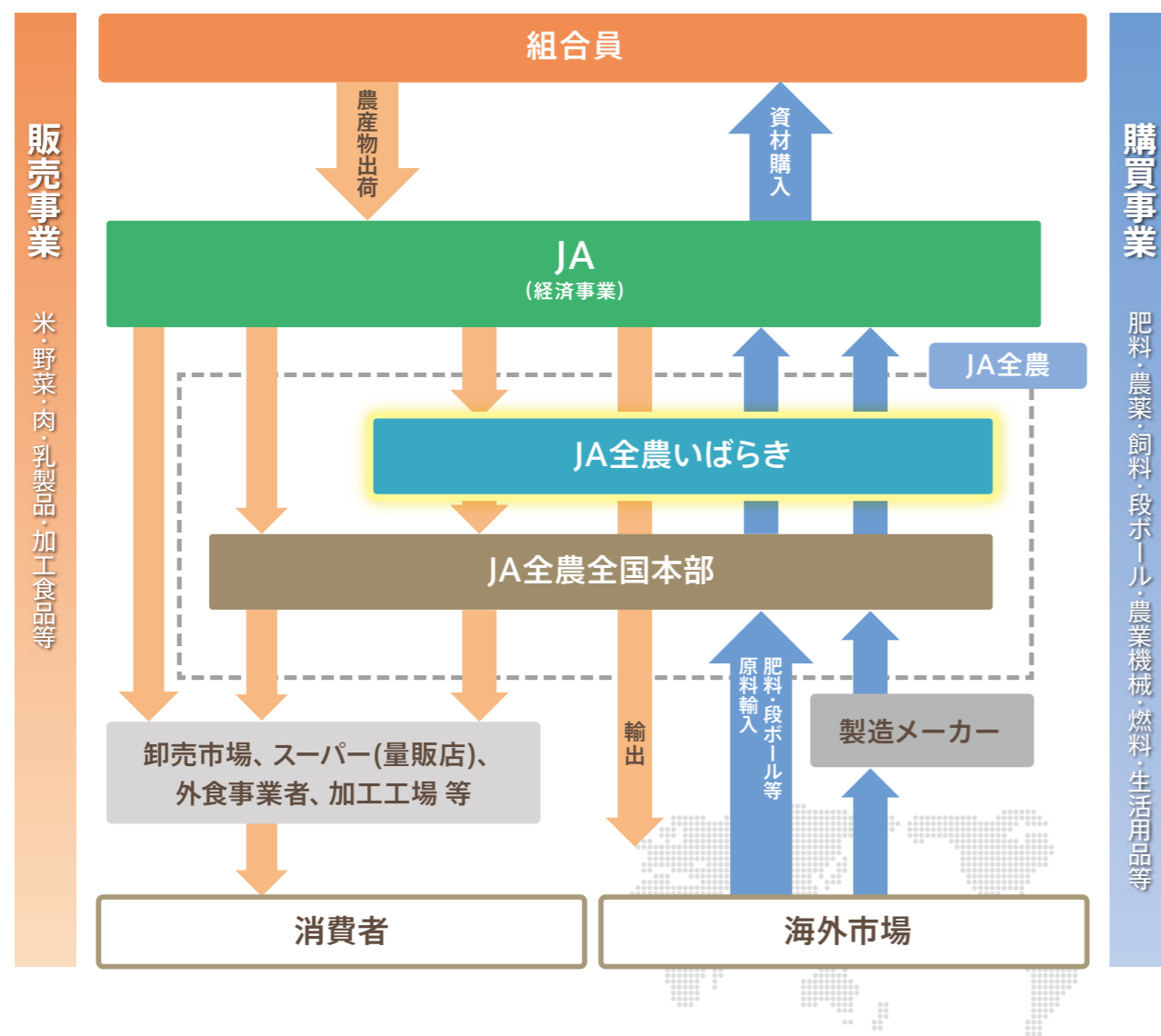
人間ドック実施件数の推移: 2017年度 16,384件, 2018年度 18,625件

JA全農いばらき

JA全農はJAグループのなかで農畜産物の販売や生産資材の供給など経済事業を行う組織です。経済事業を通じてJAの事業をサポートし、JA組合員の農業振興、経済的・社会的地位向上に寄与することを目的に活動しています。



経済事業の流れ

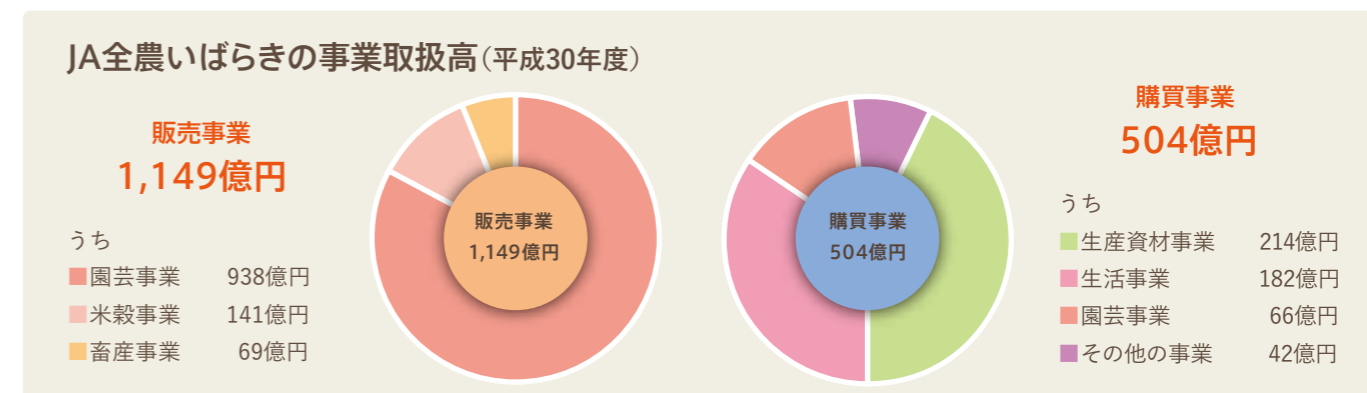


消費者のニーズを生産者に、生産者の想いを消費者に届ける仕組みづくり



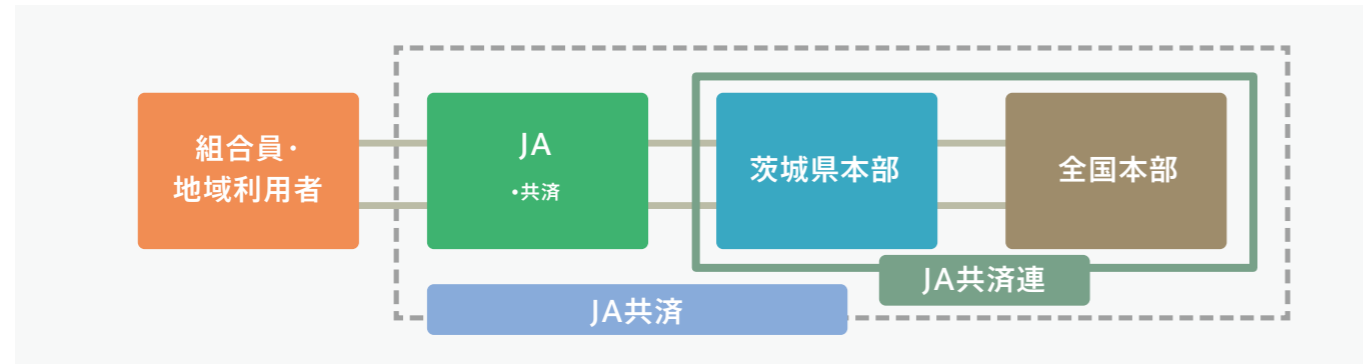
販売事業	米穀・園芸事業	生産者に向けた米や野菜の低コスト栽培の提案や品質改良、国内有数の野菜生産県として食品メーカーや量販店などと産地を結びあらゆる販売企画を提案しています。	
	畜産事業	茨城県ブランド「常陸牛」や「ローズポーク」を始め、茨城県と協力して畜産物の生産体制の整備や輸出などの販売先の開拓、加工品の企画開発を行っています。	
	総合販売事業	新商品の開発や新規顧客の開拓、インターネットによる消費者への直接販売など茨城県産農畜産物の販売拡大に取り組んでいます。	
購買事業	生産資材事業	農産物生産の効率化・省力化・低コスト化を目指した肥料・農薬・農業機械を生産者に供給したり、生産者の経営管理を支援するなど総合的に生産者をバックアップする仕組み作りの企画・開発に取り組んでいます。	
	生活事業	組合員の生活に必要な食料品、生活用品、エコープマーク商品などを提供しています。組合員の家族構成やライフスタイルに応じて、産地・原料にこだわったJAふれあい食材(宅配)事業なども行っています。	
	ポケットファーム事業	全農いばらきでは、「自然、農業、食べ物」をテーマにした農業体験型レジャー施設【ポケットファームどきどき】を運営しています。直売所やレストラン、バーベキュー、手作り教室などによって生産者と消費者を結ぶ「懸け橋」としての役割を果たしています。	

データでみる全農いばらき ～生産者と消費者を安心して結ぶ懸け橋～



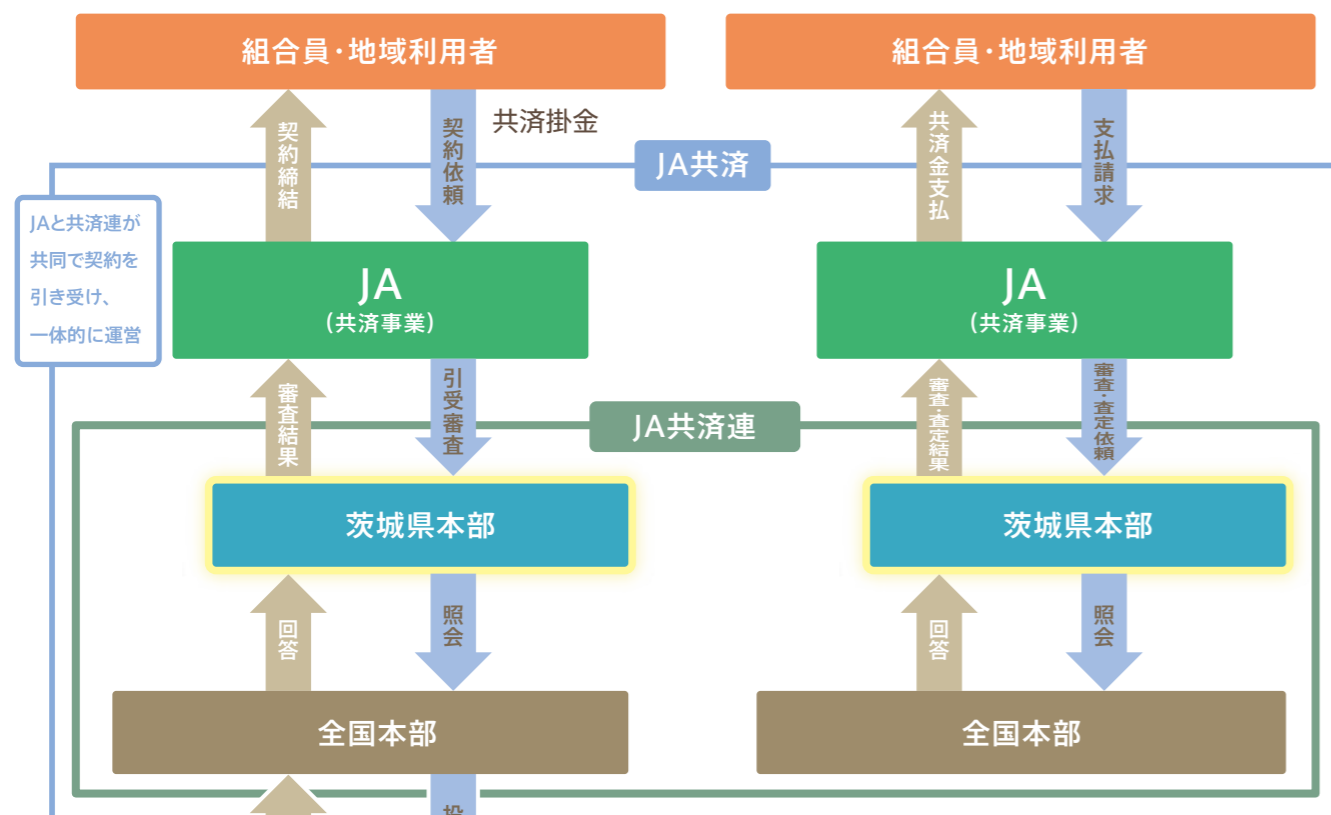
JA共済連茨城

JA共済は、JAとJA共済連が一体的な事業運営を行う仕組みによって、組合員・利用者の皆さまの生活を取り巻くさまざまなリスクに備える「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



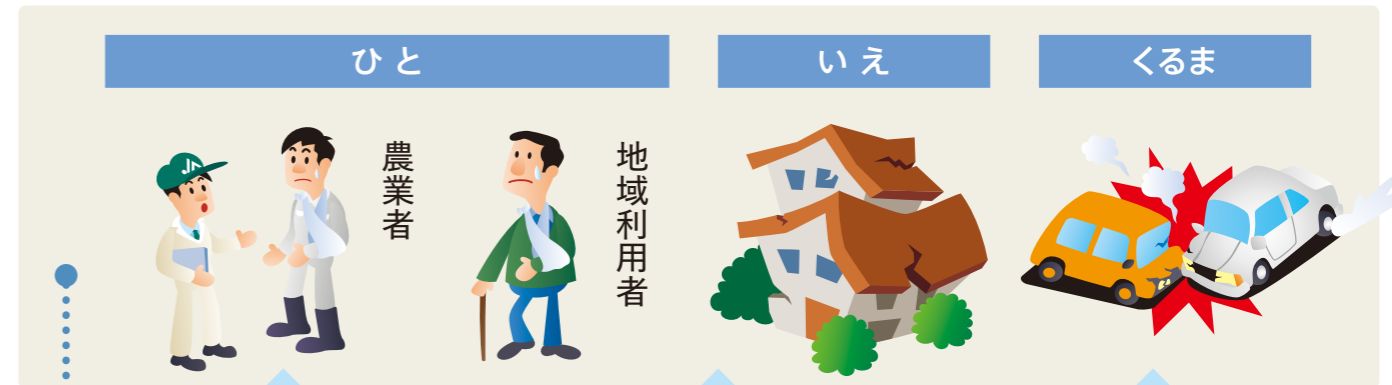
共済契約締結の流れ

共済金支払いの流れ



JA共済では、共済掛金を運用し、その運用益を「割戻金」として契約者に還元しています。

農業を母に、助け合いを父とし、地域の皆さまとともに、一つひとつの暮らしの安心や幸せを追求



- 主な取り組み
- ひと・いえ・くるまの総合保障の提供**
組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障。毎日の暮らしをバックアップします。
 - 地域・農業の活性化に向けた取り組み**
地域に暮らす皆さまが、健康で安心して暮らせるために、また、地域活性化・農業経営に貢献するため、JAと一体になって地域の実情に応じたさまざまな活動に取り組んでいます。
 - ニーズやライフプランに応じた保障の提供**
年齢・性別・家族構成などによって、不安や心配事も人それぞれ。定期的な戸別訪問活動で、一人ひとりにあった保障で、ご家族の皆さまの暮らしをサポートします。
 - 広域査定体制**
大規模災害でも、被災県以外の査定員を含む広域体制を構築し、迅速な調査と支払を実現します。

データでみるJA共済 ～組合員・地域のみなさまの安心を応援～

JA共済の総資産額

約59兆円 (2019年3月)

日本の一般会計の半分に相当

参考:日本の一般会計予算 約101.4兆円(2019年度)

「ひと・いえ・くるま」の全国の共済契約加入者(契約者)数

国民の約8人に1人

契約者総数 約1,475万人(2019年3月末)

参考:日本の人口 約1億3万人(2019年2月)

支払余力は十分な水準

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,082.9%

(2019年3月末)

※ JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合は、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

東日本大震災(2011年)では、地域の皆さまの強い味方となりました。

東日本大震災支払実績

約9,377億円

JA共済(2020年1月1日現在 JA共済連茨城調べ)

参考:損保全社の支払実績計 約1兆3241億円 (JA共済以外) (2019年3月31日現在 日本地震再保険社調べ)

組合員の願いを実現すること それがJAグループの使命です。

JAグループ茨城の協同活動

協同活動とは、目的を同じくする人々が集まり、意見を出し合い、協力し合い、その目的を達成するために行う活動をいいます。JAグループ茨城の主な協同活動としては、「農業振興」、地域の「助け合い」、そして「食農教育」活動があります。

これらの活動は、JAの組合員組織、JAの支店や事業所、各県域連合会などに区分され、各組織に応じて役割や活動の幅を変えて取り組みを進めています。

組合員組織の活動

農産物生産部会・青年部

農産物生産部会（農作物別に中核農家で組織）およびJA青年部（次世代若手農家で組織）は、地域の農業者が豊かな地域社会を築くことを目的とした組合員組織で、農業振興のための学習活動や農政運動、文化・スポーツ活動等に取り組んでいます。



本県農産物をPRする青年部員



農業経営の法人化等を学ぶ研修会

女性部

食や農、くらしに関心のある女性が集まり活動する組合員組織で、幅広い世代の人が活動しています。主に料理、手芸などの文化活動や、食農教育、助けあい活動（高齢者福祉に関する活動）、環境保全活動などに取り組んでいます。



地域の伝統を学ぶカルチャー教室



一人暮らしの高齢者を訪問する部員

食農教育活動

田植えや稲刈りなどの農業体験や農と食をテーマにしたコンクールの開催、食と農業の安心・安全に関する資料の作成などあらゆる機会を通して日本の食と農業を消費者の方と結ぶ活動を行っています。



田んぼの学校 おむすびレンジャー
:全農いばらきといばらきコープとの共同企画



田植え体験



図画・作文コンクール：茨城県中央会

他の協同組合との協同活動

県内には44の協同組合等があり、各協同組合と連携して協同組合の価値や役割等について広く知ってもらい、協同組合運動の促進を図ることを目的に「協同組合ネットいばらき」を組織しています。例えば、団体の職員間交流として「協同組合学習会」、茨城大学ボランティア講座、食の安心安全を伝えるための子ども食堂などの活動を行っています。



協同組合の垣根を超えて開催する学習会



茨城大学ボランティア講座 フィールドワーク
((株)茨畜連パイロットファーム見学)



食への興味・関心を高める子ども食堂の展開支援

ボランティア活動

JAグループでは、地震・雪害・洪水などの自然災害が発生し、地域住民や農家組合員が被災した際に、役職員でボランティアを結成し、被災者救援に取り組んでいます。



洪水被害の片付け作業(台風19号)



洪水被災者への炊き出しの準備(常総市)



被災地への支援物資の供給(東日本大震災)

地域交流活動



年金友会のグラウンドゴルフ大会
:JAバンク茨城県信連



黄色い帽子の贈呈
:全共連茨城県本部



涸沼湖周辺クリーンアップ作戦



千波湖花壇の花植え作業
:JAバンク茨城県信連

JAの歴史

時代	年代	農業・農協に関する主な出来事	歴史的主な出来事・背景	時代	年代	農業・農協に関する主な出来事	歴史的主な出来事・背景	
江戸時代	1836年	先祖株組合設立 農政学者の大原幽学が出資金の運用で貧しい農民を救った。	農業は、食料生産という公的な役割を持っていることから、農業技術の開発や普及は政府主体で行っていました。	昭和	1961年	農業基本法制定 農業と他産業との格差是正を主な目的として定められ、農業生産の向上と農家の自立的経営支援が盛り込まれた。	戦後以降の農業政策は、食糧増産を基本に進められてきましたが、課税や政府の政策で米の価格が低く抑えられていたことで農家経営を苦しみ、農業以外の所得を求める兼業農家が増加しました。	
	1843年	報徳社結成 二宮尊徳(道徳的倫理観)の教えに基づき、構成員の加入金を基に融資を行い下級武士や農民を救済した。  二宮尊徳			1979年 1983年	農協電算センター設立 本県農協事業の事務処理のシステム化を推進。 農村研修館の設立 本県農協役職員の体系的教育研修施設建設。	また、農村の就業人口流出が進み、農村社会における生活環境や人口構造が変化してきました。	
明治・大正	1899年	農会法制定 明治維新後、農業技術の開発や普及を農村全体に指導・統制を行う組織として、「農会」が設立し、その1年後、信用事業、経済事業を担う 産業組合法成立 により「産業組合」が全国に普及。(→後の「JA」)	この頃、先進国では工場制生産が主流となり日本政府は、製造産業を急速に進展させる必要性から、工場建設の資金を、当時最大産業であった農業から調達するため農民に重税を課し、その苦しさから農民一揆など暴動も各地で起きていました。	平成	1986年	GATT ウルグアイ・ラウンド農業交渉 (～1993年交渉成立) アメリカ産余剰穀物の日本への輸入交渉が焦点となり、日本工業製品の輸出拡大の代わりに国内農業の保護削減や米の輸入拡大を受け入れた。 ⇒日本食料自給率(供給熱量ベース) 1960年:79% ⇒ 2016年:38%		
	1918年 1919年	保証責任茨城県信用組合連合会設立 (→後の「信連」) 産業組合による、貧しい農村地域に医療の確保をめざして島根県の農村に小さな診療所の開設を契機に「医療利用組合」が全国に拡大。(→後の「厚生連」)	また当時は、地主から借りた農地で農業を行う小作農家と、自分の農地で農業を営む自作農家があり、「農会」の会員は農民に農地を貸す地主階層が中心でした。 そして、土地を通じて身分関係が決められていました。		1992年 1998年 2000年 2000年	農協の愛称「JA」の使用スタート JA金融部門の愛称「JAバンク」の使用スタート JA茨城県共済連の全国共済連への統合 ⇒ 共済連茨城 に改称 WTO(世界貿易機関) GATTを継承し農業交渉がスタートしたが、先進国と途上国が対立し停滞した為、その後、FTAやEPAの2国間交渉に移行。 JAS法改正 食品偽装、輸入野菜の残留農薬などが社会問題となり、生鮮食品と一部加工食品の産地表示が義務付けられ、その後、2003年 食品安全基本法が制定された。	海外産農畜産物の国内流通が加速化していく一方、BSE、残留農薬や遺伝子組み換え農産物問題など、食の安全性について関心が高まってきました。	
	1921年	購買組合設立 賀川豊彦を中心に協同活動運動を広め、購買、信用、共済、生協の創設に取り組んだ。			2002年	JA茨城県経済連の全農への統合 ⇒ 全農いばらき に改称	国内農家の担い手不足は深刻さを増していき、耕作放棄地増加による地域環境の荒廃も進む中、農業政策は、担い手育成と農地集積による農業経営の規模拡大に移行していきました。	
	1924年	大正に入り、産業組合で保険事業の気運が高まり、生命や農業倉庫などの保険積立を行う火災保険株式会社設立に動き出した。 (→後の「共済連」) 1942年「共栄火災海上株式会社」設立  賀川豊彦			2005年	GAP(農業生産工程管理)導入 農家への浸透を徹底し、国内農産物生産工程の透明化が図られた。		
昭和	1929年	世界恐慌によって、国産生糸の輸出は減少、米の価格は下落した。この日本農村の窮状を改善するため、政府は、農村経済更生運動を展開した。この担い手に産業組合が位置づけられたことで、農村に浸透し、殆どの農村に産業組合が組織された。	世界恐慌	2007年	穀物価格高騰と食料危機 世界の異常気象、中国を中心とした開発途上国の人口増加、バイオ燃料需要拡大などによって国際的食料供給がひっ迫し穀物価格が高騰、「食料危機」を迎えた。	リーマン・ショック		
	1943年	農業団体法制定 「産業組合」と「農会」が統合して「農業会」となり、国家機構の末端組織として位置付けられた。この年、全国機関に「全国農業会」を置き、「産業組合中央金庫」は、「農林中央金庫」に改称した。	第二次世界大戦	2008年		東日本大震災		
	1945年	敗戦後、GHQ(連合国最高司令官総司令部)による戦後改革が進められ、封建的な農業・農村制度の見直しがされた。⇒ 「農民解放令」	第二次世界大戦 終戦	2011年	「茨城県JA災害緊急対策本部」をJA茨城県中央会に設置 福島第一原発事故を受け、JAグループ茨城は、東京電力に対しJA組合員以外の県内農家も含め被害内容を集約し損害賠償請求を行った。			
	1947年	農協法制定 GHQの方針に従い、「農業会」が解体され、農家が自立し、民主的に農業を営むことを基本理念とした「農業協同組合」が全国各地に設立された ⇒本県では、1952年をピークに 農協総数1,174組合(専門736組合、総合438組合) が設立された。	農業会の職員の大半が農協に採用され、農業技術の開発・普及を行う農業技術員は、一部は農業改良普及員として、行政に採用され、一部は農協の営農指導員となりました。 農協の設立と同時に都道府県庁に「農協課」が置かれ、農協普及と監査事務を担うこととなりました。 一方、急速に増えた農協は、実質的に農業会に代わり国政の補助機関として位置付けられたものの資金難などで経営難に陥り、第三者による経営指導の必要性が高まってきました。本県農協はその後、合併による基盤強化を進め、 2017年現在20組合 となっています。	2012年	2012年国際協同組合同年 国連にて、2007年の食糧危機、2008年の金融・経済危機の際に協同組合がその役割を果たし、地域への影響を最小限に抑えたことが評価された。	政府の「攻めの農業政策」発表後、農業ビジネスに新規参入する企業は増加しています。(2016年12月末現在: 2,676社【農水省調べ】)		
	1948年	6連合会が市町村農協の連絡組織として設立 「茨城県教育情報農業協同組合連合会」 「茨城県生産農業協同組合連合会」 「茨城県販売農業協同組合連合会」 「茨城県購買農業協同組合連合会」 「茨城県信用農業協同組合連合会」 「茨城県厚生農業協同組合連合会」		2015年	農協法改正 農協は、 非営利目的に事業を行う旨の記述が削除 され、組織形態も協同組合から株式会社への転換が可能とされた。			
	1949年	「茨城県指導農業協同組合連合会」の設立(→後の「中央会」) ⇒「教育情報連」と「生産連」を統合		2018年	2018年TPP11(環太平洋パートナーシップ協定)発効 2010年からスタートした交渉は、アメリカが離脱して11か国での合意となった。 2019年日EU-EPA発効 2013年からスタートした交渉は、TPP11に匹敵する大幅な貿易自由化で合意し、一部品目ではTPP11を上回る水準を受け入れた。 2020年日米貿易協定発効 TPP11、日EU-EPAに続く大型協定の発効となり、3協定の参加国からの農産物輸入額は2018年で全体の6割を超えるかつてない自由化時代に入った。	グローバル化が加速して大きく農畜産物の関税が削減される一方、農水省内には輸出の司令塔組織ができるなど、海外への日本産農畜産物の輸出拡大に期待が高まっています		
	1952年	「茨城県経済農業協同組合連合会」の設立(→後の「全農いばらき」) ⇒「販連」と「購連」を統合						
	1954年	「茨城県農業協同組合中央会」 「茨城県共済農業協同組合連合会」 設立 (→後の「共済連茨城」) ⇒農協の再建に向け「指導連」を改組し「中央会」を新設、指導連内の共済課で運営していた共済事業は、これを機に「共済連」として独立した。						
							※WTO(世界貿易機関):世界の貿易ルールを決定する機関(会員161の国と地域の全会一致が原則のため停滞) ※FTA(自由貿易協定):関税の撤廃・削減を定め経済活動の障壁を低くする。(2国間交渉が主流) ※EPA(経済連携協定):関税以外に、知的財産の保護や投資ルールを定め経済関係の強化を図る。(2国間交渉が主流) ※TPP(環太平洋パートナーシップ協定):関税、知的財産の保護や投資のルールを地域でまとまって定め経済圏を広める。	

